

報告事項（1）資料

第2次山梨県環境基本計画 環境指標の状況について （令和5年度末時点）

環境・エネルギー政策課

■環境指標の状況について

第2次山梨県環境基本計画（平成26年3月策定、令和元年11月中間見直し。以下「本計画」という。）において、本県では、環境の保全と創造のための施策の展開として6分野と重点的に取り組む施策として7分野を定め、現状と課題を整理し施策の方向を示しています。

これらを進行管理するために、それぞれの施策において代表的な52項目の環境指標を設けています。

本計画の計画期間（平成26年度～令和5年度）の最終年度である令和5年度末時点、また計画期間を通しての環境指標の状況は次のとおりです。

なお、次年度からは、第3次山梨県環境基本計画（令和6年3月策定）の計画期間（令和6年度～令和15年度）となることから、当該計画における41項目の環境指標の状況を公表していくこととします。

1 全般的な状況

（1）令和5年度末時点

指標の状況を、【S】目標値を達成しているもの、【A】基準値と比較し改善しているもの、【B】基準値と比較し横ばいであるもの、【C】基準値と比較し改善していないものに分類した結果は、「3 各項目の状況（令和5年度末）」のとおりです。

評価不可を除く51項目のうち、目標値を達成している指標【S】は20項目（39.2%）、基準値より改善している指標【A】は18項目（35.3%）で、全体の74.5%が順調に進捗しております。

- 指標が目標値を達成している項目 【S】 20項目 （R4:22項目）
- 指標が基準値と比較し改善している項目 【A】 18項目 （R4:14項目）
- 指標が基準値と比較し横ばいだった項目 【B】 2項目 （R4:3項目）
- 指標が基準値と比較し改善していない項目【C】 11項目 （R4:12項目）

※R5は指標44環境に関するフォーラム・国際シンポジウム参加者数について、実施内容が火山防災に関するものであったことから評価不可。（R4も同理由により評価不可）

（2）計画期間

計画期間（H26～R5）における指標の状況は、「4 各項目の状況（計画期間）」のとおりです。

2 指標の動向

（1）令和5年度末時点

大気や水質といった「安全・安心で快適な生活環境づくり」に関わる指標、自然環境保全地区面積や獣害防止柵の整備による被害防止面積といった「生物多様性に富んだ自然共生社会づくり」に関わる指標、温室効果ガス総排出量や森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量

といった「地球環境の保全に貢献する地域社会づくり」に関わる指標については、概ね目標値を達成または基準値より改善し、順調に進捗しています。

一方、自然公園等の利用者数、環境情報センター利用者数、環境学習指導者派遣事業参加者数等に関わる指標などの【C】となった指標の多くは、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大を受け、イベントの中止や規模縮小等を余儀無くされたことから基準値に達していません。

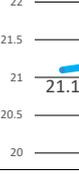
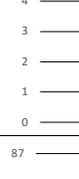
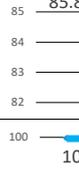
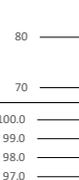
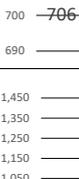
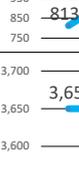
(2) 計画期間

平成26年度と令和5年度を比較して評価が下がった指標については、多くが新型コロナウイルス感染症拡大の影響（自然公園等利用者数、環境学習指導者派遣事業参加者数等）、あるいは関連計画の改訂に伴う目標値の上昇（クリーンエネルギー導入出力(小水力発電)、有機農業に取り組む面積）によるものであり、全体として指標は改善傾向にあります。

指標が基準値から横ばい、あるいは改善していないものについては、引き続き原因の分析や施策及び事業の見直しを進め、改善を図ることとします。

3 各項目の状況

番号	指標の項目	基準値	目標値	現状値	R5 評価	R4 評価	過去3年の推移	原因・状況	担当課
1	一般廃棄物総排出量	299千t (H30)	266千t (R7)	283千t (R4)	A	A		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大による行動制限が緩和されたことにより、生活行動が平常化する中で、在宅時間の短縮に伴う生活系ゴミの排出量の減少が見られた。 一方、社会経済活動の抑制による事業系ごみの排出量は、令和2年度から引き続き低い水準であることから、今後、事業系ごみの排出量増加に伴い、年次目標値を上回る可能性がある。 	環境整備課
2	1人1日当りに家庭から排出するごみの量	590g/日 (H30)	468g/日 (R7)	583g/日 (R4)	A	C		<ul style="list-style-type: none"> 少人数世帯数の増加(世帯構成人数が減るほど、1人当たりの家庭ごみの排出量は増加する傾向)や再生利用率の伸び悩みが要因と考えられる。 	環境整備課
3	一般廃棄物再生利用率	17.0% (H30)	25% (R7)	16.0% (R4)	C	C		<ul style="list-style-type: none"> 再生利用量の約4割を占める紙類が近年の新開発行部数の減少や書籍の電子化のため減少していることが原因と推測される。 県民等に対し、3Rに関する環境教育と普及啓発の充実を図るとともに、市町村による3Rの促進に向けた支援を行っていく。 	環境整備課
4	産業廃棄物総排出量	1,698千t (H30)	1,712千t (R7)	1,628千t (R4)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> 基準年度において、全体の総排出量の約3割を占める建設業の排出量が減少したことにより、総排出量が減少した。 	環境整備課
5	産業廃棄物再生利用率	52% (H30)	52% (R7)	50% (R4)	C	C		<ul style="list-style-type: none"> 全体の再生利用量の約5割を占め、再生利用率が約9割を超える建設業の再生利用量が減少したため。 排出事業者・処理業者に対し、排出抑制等に関する普及啓発を行い、優良事業者の支援・育成を図っていく。 	環境整備課
6	産業廃棄物最終処分量	21千t (H30)	21千t (R7)	19千t (R4)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> 基準年度において、全体の最終処分量の約7割を占める建設業の処分量が減少したことにより、最終処分量が減少した。 	環境整備課
7	大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄)	測定局3地点 中3地点 (H24)	測定局3地点 中3地点 (R5)	3/3 (R5)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> すべての測定局で環境基準を達成した。 	大気水質保全課
8	大気汚染に係る環境基準達成率(一酸化炭素)	測定局2地点 中2地点 (H24)	測定局2地点 中2地点 (R5)	2/2 (R5)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> すべての測定局で環境基準を達成した。 	大気水質保全課
9	大気汚染に係る環境基準達成率(浮遊粒子状物質)	測定局12地点 中12地点 (H24)	測定局11地点 中11地点 (R5)	11/11 (R5)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> すべての測定局で環境基準を達成した。 ※測定局数について、基準値の12地点から変更あり(R3・R4:10地点、R5:11地点) 	大気水質保全課
10	大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化窒素)	測定局11地点 中11地点 (H24)	測定局11地点 中11地点 (R5)	11/11 (R5)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> すべての測定局で環境基準を達成した。 	大気水質保全課

番号	指標の項目	基準値	目標値	現状値	R5 評価	R4 評価	過去3年の推移	原因・状況	担当課
11	大気汚染に係る環境基準達成率(光化学オキシダント)	測定局10地点中0地点(H24)	達成率の向上を図ります。	0/10(R5)	B	B		・原因物質(窒素酸化物等)の環境濃度は低減傾向であるが、昼間(5時~20時)の日最高1時間値の年平均値の経年推移は増減はあるものの、概ね横ばいの状態である。光化学オキシダントの環境基準超過は全国的に見られている。本県の場合、首都圏地域の汚染物質の移流の影響が考えられている。原因物質の一つであるVOCについて、VOCを排出する施設がある工場・事業場へ立入検査を実施する等の排出削減対策に取り組んでいく。	大気水質保全課
12	大気汚染に係る環境基準達成率(微小粒子状物質)	測定局5地点中5地点(H24)	測定局11地点中11地点(R5)	11/11(R5)	S	S		・すべての測定局で環境基準を達成した。 ※測定局数について、基準値の5地点から変更あり(R3:8地点、R4:9地点、R5:11地点)	大気水質保全課
13	エコドライブ宣言車両率	20.1%(H24)	26.1%(R12)	21.2%(R5)	A	A		・エコカーの普及、エコドライブの認知度の向上、企業の団体宣言が増加し、基準値を上回っている。 ・今後も目標達成に向け、普及啓発等を実施していく。	環境・エネルギー政策課
14	水質汚濁に係る環境基準達成率(河川)(BOD)	河川22地点中21地点(H24)	河川22地点中22地点(R12)	21/22(R5)	B	S		・21地点で環境基準を達成した。 ・甲府市内の1地点で環境基準の超過があったが、甲府市によると上流のダムの浚渫工事の影響が推測されたとのことであった。 ・引き続き、生活排水処理施設の整備を推進していくなど河川の水質保全に努めていく。	大気水質保全課
15	水質汚濁に係る環境基準達成率(湖沼)(COD)	湖沼5地点中5地点(H24)	湖沼5地点中5地点(R12)	4/5(R5)	C	S		・4地点で環境基準を達成した。 ・精進湖で環境基準の超過があったが、植物プランクトンの増殖によって有機物の内部生産が高まったことが原因であると推測される。 ・引き続き、生活排水処理施設の整備推進や富士五湖補足調査を実施するなど、富士五湖の水質保全に努めていく。	大気水質保全課
16	生活排水クリーン処理率	80.7%(H27)	92.2%(R12)	87.0%(R5)	A	A		・目標には届かなかったが、生活排水クリーン処理率は着実に増加している。 ・今後も市町村毎に計画の進捗状況を管理し、進捗の遅い市町村に対しては、事業計画や進捗方法等について検証しフォローアップを行っていく。	大気水質保全課
17	ダイオキシン類の環境基準達成地点数(大気、公共用水域、地下水質及び土壌)	すべての調査地点で達成(H24)	すべての調査地点で達成(R12)	100%(R5)	S	S		・すべての調査地点で環境基準を達成した。	大気水質保全課
18	自動車騒音に係る環境基準達成率	環境基準の全国平均達成率	全国平均を上回る達成率を維持します。	96.8%(R5)	S	S		・県内の2車線以上の車線を有する道路に面し、住居等が存在する地域を評価した結果、昼夜間とも基準値以下が全国平均(94.9%)を上回っており、目標を達成した。	大気水質保全課
19	県内の国・県指定文化財の件数	701件(H29)	726件(R5)	711件(R5)	A	A		・令和5年度は、国の追加指定1件を文部科学相に意見具申した。 ・新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、各専門分野ごとに開催する文化財保護審議会の部会や現地調査を開催し、文化財の指定に向けた取り組みを進める。	文化振興・文化財課
20	「緑の教室」受講者数	980人(H24)	1,400人(R15)	1,309人(R5)	A	B		・新型コロナウイルス感染症の影響により、森づくり活動の参加人数を縮小して実施したため、目標値を下回る傾向があったが、徐々に回復している。 ・引き続き、緑の教室受講者数が増加するよう指導・助言を行う。	森林整備課
21	自然環境保全地区面積(自然造成地区及び世界遺産景観保全地区は除く。)	3,650ha(H24)	3,650ha(R5)	3,650ha(R5)	S	S		・自然環境保全地区面積の増減はなし。	自然共生推進課

番号	指標の項目	基準値	目標値	現状値	R5 評価	R4 評価	過去3年の推移	原因・状況	担当課
22	鳥獣保護区等指定面積	74,795.9ha (H24)	74,795.9ha (R8)	74,794.1ha (R5)	C	C		・学校林として指定されていた鳥獣保護区が、学校の廃校により指定解除した。	自然共生推進課
23	自然公園等利用者数	4,179万人 (H24)	5,720万人 (R5)	3,027万人 (R4)	C	C		・新型コロナウイルス感染症の影響は残るが、訪日外国人の入国規制緩和や、やまなしグリーンゾーン旅割(全国旅行支援)等の実施により利用者が増加した。	自然共生推進課
24	県内の山小屋トイレの整備率	87.0% (H25)	91.3% (R5)	89.9% (R4)	A	A		・目標には届かなかつたが、基準値を上回っている。 ・整備に関して、1/2が持ち出しとなることが課題であり、引き続き、各山小屋に乗機配慮型トイレの必要性と整備に関する助成の内容を伝えながら、整備を促していく。	観光資源課
25	ニホンジカの推定生息数	69,917頭 (H24)	17,000頭 (R12)	46,939頭 (R4)	A	A		・毎年度実施する推定生息数モニタリング調査において、現在の推定生息数に併せて過去の推定生息数も毎年度見直されるため、推定生息数が増加しているように見受けられてしまう。 ・しかし、実際は、捕獲目標も近年継続して達成しており、管理捕獲開始時と比較すると生息数は減少している。	自然共生推進課
26	獣害防止柵の整備による被害防止面積	3,531ha (H26)	5,280ha (R8)	4,922ha (R5)	S	S		・整備の立ち遅れている市町村境や山間部の集落など、対策の遅れている地域を重点的に整備を行うことで、一定の成果を上げている。併せて、集落ぐるみの被害防止対策を支援した結果、住民の意識が向上し、被害が減少している集落も増えている。 ・一方、中山間地域を中心に野生鳥獣の被害が継続的に発生している状況であるため、更なる対策を推進していく。	耕地課
27	身近な自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河川整備計画における河川整備率	55% (R1)	63% (R5)	63% (R5)	S	A		・令和2年3月に新たに策定された「山梨県社会資本整備重点計画 第4次」に基づき、計画的に整備を進めていく。	治水課
28	森林整備の実施面積	6,124ha/年 (H30)	6,400ha/年 (R4)	6,684ha/年 (R5)	S	S		・令和4年度において目標を達成した。 ・施業の集約化、林内路網の整備等による施業の低コスト化や、森林環境税を活用した荒廃森林の再生などに取り組むとともに、国が安定的な財源を確保し、森林整備への継続的な支援を行うよう国に対して要望活動を実施しており、今後も引き続きこうした取り組みを推進していく。	森林整備課
29	生物多様性の言葉の認知度	46% (H26)	75%以上 (R5)	74% (R5)	A	A		・認知度は上昇しており、今後も普及啓発等により認知度の向上を図る。	自然共生推進課
30	温室効果ガス総排出量	6,744千t-CO2 (H25)	基準年度(H25)比△50%削減 (R12)	5,414千t-CO2 (R3)	A	S		・R3については、新型コロナウイルス感染症からの経済回復に伴う活動量の増加により排出量が増加した。 ※山梨県地球温暖化対策実行計画改定により目標値が基準年度(H25)比△18%(R2)→△50%(R12)となったため評価がS→Aとなった	環境・エネルギー政策課
31	森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量	971千t-CO2 (H25)	708千t-CO2 (R12)	862千t-CO2 (R5)	S	S		・戦後積極的に植えられた県内の人工林が成熟し、成長が緩やかになるのに従い、適切な整備を行っている森林においても二酸化炭素吸収量が減少すること、炭素が蓄積・固定された木材が主伐利用されることにより、森林における二酸化炭素吸収量は近年減少傾向にある。 ・前年度と比べると、伐採材積の減少により炭素放出量が減少したことから、R5年度の二酸化炭素吸収量は増加している。	森林整備課
32	木質バイオマス利用施設数	23施設 (H26)	32施設 (R5)	37施設 (R5)	S	S		・木質バイオマスボイラー等の導入を検討している者への指導・助言を行っており、計画を上回る進捗となっている。	林業振興課

番号	指標の項目	基準値	目標値	現状値	R5 評価	R4 評価	過去3年の推移	原因・状況	担当課
33	クリーンエネルギー導入出力 (住宅用太陽光発電)(10kW 未満)	8.9万kW (H26)	41.4万kW (R12)	17.6万kW (R5)	A	S		<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電の導入出力は毎年度増加しており、目標を達成している。 引き続き、導入が図られるよう取り組みを進めていく。 ※山梨県地球温暖化対策実行計画の改定により目標値が14万kW(R2)→41.4kW(R12)となったため評価がS→Aとなった。 	環境・エネルギー政策課
34	クリーンエネルギー導入出力 (小水力発電)	1.0万kW (H26)	1.5万kW (R12)	1.27万kW (R5)	A	A		<ul style="list-style-type: none"> 県営発電所の建設及び市町村、民間企業への支援等により、着実に進展が図られている。 	環境・エネルギー政策課
35	森林環境教育の実施教育機関数の割合	62%/年 (H24)	70%/年 (R5)	71%/年 (R5)	S	B		<ul style="list-style-type: none"> 環境問題やSDGsへの関心の高まりから、森林環境教育を実施する教育機関が増加している。 	森林整備課
36	富士山科学カレッジ修了者数	14人/年 (H30)	15人/年 (R5)	15人/年 (R5)	S	C		<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防対策として受講講座のオンライン受講などの対応が定着してきたことで、R3年度に比べて参加者数、修了者数ともに増加している。 	富士山科学研究所
37	環境学習指導者派遣事業参加者数	3,126人/年 (H15～29平均)	3,500人/年 (R5)	942人/年 (R5)	C	C		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により派遣依頼が大幅に減少していたが、感染症収束もあり依頼件数は増加している。(派遣回数 R2:13回、R3:11回、R4:16回、R5:24回) 	自然共生推進課
38	環境美化活動参加者数	496,512人/年 (H26～29平均)	500,000人/年 (R5)	32,848人/年 (R5)	C	C		<ul style="list-style-type: none"> 当初指標として報告していた「やまなしクリーンキャンペーン」が事業終了したことに伴い、本分野内における他事業の参加者を集計した。 新型コロナウイルス感染症の影響により低調となっていたものの、感染症収束に伴い参加者は増加傾向にある。 	環境・エネルギー政策課
39	土木施設環境ボランティア数	71団体 (H20)	101団体 (R5)	101団体 (R5)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> 効果的な広報活動により、目標を達成した。 団体構成員の高齢化等を理由に脱退する団体が増加傾向にあるが、今後も制度の周知やPRを積極的に行ない参加団体を増やす取組を行っていく。 	道路管理課
40	森林ボランティア団体数	73団体 (H22)	100団体 (R3)	114団体 (R5)	S	S		<ul style="list-style-type: none"> 森づくりコミッションを通じた活動場所の情報提供や活動の支援等により、活動を開始した企業・団体が増加し、目標値を超えている。 企業・ボランティア団体等の活動が一過性ではなく、継続的なものとなるよう、関係団体と連携を図りながら、継続的に情報提供や技術的な支援を行っていく。 	森林整備課
41	企業・団体の森づくり活動箇所数	59箇所/年 (H24)	90箇所/年 (R5)	82箇所/年 (R5)	A	A		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、森づくり活動の中止が相次いだことから目標値を大きく下回る傾向があったが、R4からは回復している。引き続き、森づくり活動が実施できるよう指導・助言を行う。 	森林整備課
42	環境情報センター利用者数	4,640人/年 (H30)	5,000人/年 (R9)	3,449人/年 (R5)	C	C		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度には利用者数が大幅に減少したが、R4年度に人数を制限しての団体利用、またR5年度には5類感染症以降を受け視聴覚ブースの利用を再開したため、利用者数は増加傾向にある。 	富士山科学研究所
43	やまなしの環境アクセス数	9,146件/年 (H24)	20,000件/年 (R5)	13,313件/年 (R5)	A	A		<ul style="list-style-type: none"> 県の環境の状況をまとめた「やまなしの環境」等、環境情報を県HPで公表している。 基準値は超えたものの、目標値は下回った。環境安全に興味を持ってもらえるよう各種イベント等で周知を図っていく。 	環境・エネルギー政策課

番号	指標の項目	基準値	目標値	現状値	R5 評価	R4 評価	過去3年の推移	原因・状況	担当課
44	環境に関するフォーラム、国際シンポジウム参加者数	157人/年 (H30)	165人/年 (R5)	-	-	-	グラフなし	・環境教育フォーラム(国際ワークショップ)、国際シンポジウムとともに火山防災をテーマに実施したため評価不可。	富士山科学研究所
45	富士山環境保全活動参加者数	34,988人/年 (H27)	46,000人/年 (R2)	2,679人/年 (R4)	C	C		・令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、環境保全活動自体の実施が難しい状況であったため、数字が大きく減少している。 ・なお、数値の算定根拠としていた「富士山を守る指標」が令和3年度分から更新されないため、現状値は富士山世界文化遺産協議会資料中「経過観察指標にかかる年次報告書」の数値を引用(指標46.47も同様)。	富士山保全・観光エコシステム推進グループ
46	富士山環境教育参加者数	27,855人/年 (H27)	28,000人/年 (R2)	24,201人/年 (R4)	C	C		・令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により集合による研修等が中止になったところも多かったが、対面受講とオンライン配信を組み合わせるなどの試みにより数字が増加している。	富士山保全・観光エコシステム推進グループ
47	富士山チップ制トイレ協力度	29% (H27)	100% (R2)	33.5% (R4)	A	A		・協力度の向上に向け、登山者の理解がより得られるよう、トイレチップの用途について、これまで以上に出来るだけ詳細に提示するなどしていく。	富士山保全・観光エコシステム推進グループ
48	国、県、市町村道での電線類地中化の整備延長	134km (R1)	190km (R9)	160km (R5)	A	A		・着実に整備が進んでおり、引き続き令和2年3月に新たに策定された「山梨県社会資本整備重点計画-第4次-」に基づき、計画的に整備を進めていく。	道路管理課
49	荒廃した民有林の整備面積	-	692ha (R4~R8平均)	402ha (R5)	C	C		・森林環境保全基金事業3期計画(R4~R8)に基づき、森林所有者の負担を求めず荒廃した民有林402ha(R5)の森林整備を実施したが、令和元年度には国補助事業要件の改定、令和2年度には計画の見直しを行ったこともあり、目標値を下回っている。 ・目標の達成に向け、市町村や林業事業者との連携を密にし、計画量の確保を図る。	森林整備課
50	やまなしGAPの認証者数	80者 (H30)	240者 (R4)	295者 (R5)	S	S		・認証取得への指導・支援を行ったことにより、着実に認証者数は増加している。 ・引き続き「山梨県農業基本計画」に基づき、やまなしGAP認証者数の増加に繋がる取り組みを実施していく。	農業技術課
51	有機農業に取り組む面積	181ha (H30)	300ha (R8)	261ha (R5)	A	S		・有機農業に取り組む面積は着実に増加している。 ・引き続き「山梨県農業基本計画」に基づき、有機栽培面積の拡大に繋がる取り組みを実施していく。 (R5年度に策定したやまなし農業基本計画により目標値が220ha(R4)→300ha(R8)となったため評価がS→Aとなった)	農業技術課
52	多面的機能支払交付金による取り組み面積	7,466ha (H30)	7,600ha (R8)	7,518ha (R5)	A	A		・令和4年度に県内6割の活動組織が計画期間の切り替えとなり、公共事業予定地等を取り組み面積から除外する見直しを行ったため、面積は減少したが、令和5年度は着実に取り組み面積が増加した。 ・今後とも市町村と連携し取り組み面積の拡大を図る。	農村振興課

推進状況の凡例

		R5	
S	指標が目標値に達しているもの	20	39.2%
A	指標が基準値と比較し上回っているもの	18	35.3%
B	指標が基準値と比較し横ばいであるもの	2	3.9%
C	指標が基準値と比較し下回っているもの	11	21.6%

51

4 各項目の状況（計画期間）

No.	指標の項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1	一般廃棄物総排出量	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
2	1人1日当たり家庭から排出するごみの量	A	A	A	C	A	C	C	C	C	A
3	一般廃棄物再生利用率	C	C	C	C	C	A	A	A	C	C
4	産業廃棄物総排出量	A	C	C	S	S	S	S	S	S	S
5	産業廃棄物再生利用率	S	S	S	B	C	C	C	C	C	C
6	産業廃棄物最終処分量	C	C	C	C	S	S	S	S	S	S
7	大気汚染に係る環境基準達成率（二酸化硫黄）	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
8	大気汚染に係る環境基準達成率（一酸化炭素）	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
9	大気汚染に係る環境基準達成率（浮遊粒子状物質）	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
10	大気汚染に係る環境基準達成率（二酸化窒素）	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
11	大気汚染に係る環境基準達成率（光化学オキシダント）	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
12	大気汚染に係る環境基準達成率（微小粒子状物質）	C	C	S	S	S	S	S	S	S	S
13	エコドライブ宣言車両率	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
14	水質汚濁に係る環境基準達成率(河川) (BOD)	S	S	S	S	S	S	S	S	S	B
15	水質汚濁に係る環境基準達成率(湖沼) (COD)	C	S	S	C	C	C	C	S	S	C
16	生活排水クリーン処理率	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
17	ダイオキシン類の環境基準達成地点数	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
18	自動車騒音に係る環境基準達成率	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
19	電柱類の地中化延長(県管理道路)	S									
	県内の国・県指定文化財の件数	A	A	A	S	S	A	A	A	A	A
20	「緑の教室」受講者数	A	S	S	A	S	A	C	C	B	A
21	自然環境保全地区面積(自然造成地区は除く。)	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
22	鳥獣保護区等指定面積	S	S	S	S	S	S	S	S	C	C
23	自然公園等利用者数	S	S	S	S	S	S	S	C	C	C
24	県内の山小屋トイレの整備率	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
25	ニホンジカの推定生息数	B	B	C	A	A	A	A	A	A	A
26	獣害防止柵の整備による被害防止面積	S	A	A	A	A	S	A	A	S	S
27	身近な自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境が改善される水辺の延長	S									
	身近な自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河川整備計画における河川整備率		A	A	A	S	S	A	A	A	S
28	荒廃した民有林の整備面積	A									
	森林整備の実施面積		S	S	S	S	S	A	A	S	S
29	生物多様性の言葉の認知度						S	S	A	A	A
30	温室効果ガス総排出量	C	C	C	A	A	A	S	S	S	A
31	森林吸収源対策による森林の二酸化炭素吸収量	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
32	木質バイオマス利用施設数	B	A	S	S	S	S	S	S	S	S
33	クリーンエネルギー導入出力(住宅用太陽光発電)(10kW未満)	A	S	A	A	A	A	S	S	S	A
34	クリーンエネルギー導入出力(小水力発電)	S	S	B	A	A	A	A	A	A	A
35	森林環境教育の実施教育機関数の割合	A	A	A	A	A	C	C	C	B	S
36	富士山科学カレッジ修了者数	C	S	C	C	C	C	S	C	C	S
37	環境学習指導者派遣事業参加者数	S	S	C	C	C	S	C	C	C	C
38	環境美化活動参加者数	C	S	C	C	S	C	C	C	C	C
39	土木施設環境ボランティア数	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S
40	森林ボランティア団体数	A	S	S	S	S	S	S	A	S	S
41	企業・団体の森づくり活動箇所数	A	A	A	A	A	A	C	A	A	A
42	環境情報センター利用者数	C	C	C	C	C	S	C	C	C	C
43	やまなしの環境アクセス数	C	S	S	S	S	A	C	A	A	A
44	環境に関するフォーラム、国際シンポジウム参加者数	C	A	C	C	C	S	C	-	-	-
45	富士山環境保全活動参加者数	C	C	C	A	C	C	C	C	C	C
46	富士山環境教育参加者数	C	S	S	C	S	C	C	C	C	C
47	富士山チップ制トイレ協力度	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
48	電線類の地中化延長(富士北麓地域)		A	A	A	A	A	A	A	A	A
49	水源の森づくり面積	S									
	荒廃した民有林の整備面積		A	A	S	B	C	C	C	C	C
50	エコファーマー認定者数	A	C	C	C	C					
	やまなしGAPの認証者数						S	A	S	S	S
51	有機農業に取り組む面積	S	A	A	A	A	S	A	S	S	A
52	農地・水保全管理共同活動取組面積	A	A								
	多面的機能支払交付金による取組面積			A	A	A	A	A	A	A	A

<評価・分類方法> 年度毎に目標値に対する達成状況を次のとおり評価して分類

S 目標値を達成 A 基準値と比較し改善
B 基準値と比較し横ばい C 基準値と比較し改善していない

※斜線となっている箇所については、第2次計画の中間見直しや関連計画の変更等に伴い指標の変更を行ったもの

※指標44「環境に関するフォーラム・国際シンポジウム参加者数」：R3、R4、R5の評価時、題材が火山防災であったため評価不可

※指標47「富士山チップ制トイレ協力度」：R3は新型コロナウイルス感染症の影響により開山せず評価不可

達成状況評価の凡例

S	指標が目標値を達成しているもの	20	24	21	20	24	26	21	20	22	20
A	指標が基準値と比較し改善しているもの	16	17	16	18	16	16	16	17	14	18
B	指標が基準値と比較し横ばいであるもの	3	2	2	2	2	1	1	1	3	2
C	指標が基準値と比較し改善していないもの	12	8	12	11	9	9	14	12	12	11
-	事業を廃止したもの・評価不可	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1
		51	51	51	51	51	52	52	52	52	52